次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社アンガット　一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和８年 10 月１日～　令和 13 年９月 30 日までの５年間

２．内容

目標１：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を各月６時間未満とする。

＜対策＞

● 令和8年　8月～12 月　会社業務における問題点の検討の実施

目標２：令和 11 年4月までに、小学生の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる子どもの学校行事（授業参観、運動会等）への参加のための休暇制度を導入する。

＜対策＞

● 令和9年　４月～　社員へのアンケート調査、検討開始

● 令和 10 年４月～　制度の導入、社内掲示などによる社員への周知

目標３：女性社員が仕事と家庭生活を両立しながら、継続して能力を発揮できる職場環境を整備するため、計画期間内にキャリア形成や職場環境に関する意向を把握し、必要な取組を実施する。

＜対策＞

● 令和 10 年　４月～　女性社員を対象としたキャリア形成に関する意向調査及び面談等の実施

● 令和 10 年 10 月～　査結果を踏まえ、業務内容、働き方、キャリア形成等について検討

● 計画期間を通じて　仕事と家庭生活を両立しながら、女性社員が継続して働くことができるよう、柔軟な働き方や休暇取得等について検討・改善する

以上